

特集 共生科学再考—ウィズコロナ時代の「共生科学」とは

## コロナ禍の下で「共生」と「博士課程教育」を問い直す —社会人院生との「対話」を通して—

今 津 孝次郎

### 1. 星槎大学院博士課程が目指す「実践と理論の往還」

#### 1) 「実践のことば」と「学術研究のことば」の「対話」

2020年4月に星槎大学大学院教育学研究科（以下「星槎大学院」と略記）に新設された博士後期課程（以下「博士課程」と略記）は、学びと研究の基本方針として「実践と理論の往還」を掲げる。全国でも数少ない通信制の博士課程で、職業経験のある社会人が主対象だから、実践から導かれる問題や課題に理論的光を当て、「職業現場での経験を対象化」して「本質的問い」や「包括的な視点」を駆使できる探究能力の育成がこの方針の意味である。

1990年代後半から始まった大学院の量的拡大政策がピークに達した時期に、私が勤務していた名古屋大学は「大学院重点化」され、大学院教育発達科学研究科（以下「名古屋大学院」と略記）には「社会人コース」が設置された。2000年度から9年間、私はさまざまな社会人院生と向き合って試行錯誤し、かれらとの「対話」が重要であるという結論に至った。今津（2020b）が報告しているように、「対話」は次の四つのステップを踏む。職業経験の無い若い院生への対し方が「教授者中心の『指導』」に傾くとすれば、社会人院生への対し方は「学習者中心の『助言』」で臨むべき、と判断したのである。

①聴く：社会人院生の職業実践に関わる諸資料も見ながら、先ずはかれらの語りを「聴く listen」。右から左へ聞き流すこともある「聞く hear」ではなく、院生の職業経験の深みまで傾聴する姿勢である。この院生は何を問題にしようとしているのか、その語りが表面的な次元に止まり、その底に本当の課題が隠れているかもしれず、そのことに院生自身が気づいていないこともある。その問題をどのように解明するのか、それが分からず悩んでいるだろうから、その悩みに耳を傾けるのである。「実践のことば」を最初はそのまま受け止め、教員の立場から割り込むことはしない。この関係がしばらく続くと、社会人院生も大学院の先生に話すという緊張が解けて、率直な話を積極的にするようになる。教員側は相槌を打って語りをなぞり、初めて聴く内容に驚き、関心に向け、理解できない箇所は質問し、発言に詰まったら、助け船を出すというように「対話」を楽しむ。院生にとっては聴いてもらっているうちに自分自身で気づくことがある。教員側にとっては知らなかった職業世界の現実を知り、研究面で興味関心が生じるきっかけともなる。

②「学術研究のことば」で受け止め返す：「実践のことば」が理解できたら、それを「学

術研究のことば」に対応させて院生の反応を引き出す。つまり具体的・個別的状況を抽象的・一般的なことばで表現して対話を続ける。それら学術のことばを使えるかどうか院生に問いかける。これらも結局は次々と「聴く」ための道具立てにほかならない。

③先行研究への導き：院生が抽象的・一般的な議論に馴染んだら、関連する文献を紹介して院生に薦める。または概念や視点、分析枠組みなどに関する文献を検索する課題を出す。

④実践の語り直し：先行研究と照らして、実践経験について何が言えるかを相互に討議する。この段階で「実践のことば」と「学術研究のことば」の格闘を展開することになる。「格闘」とは大げさな表現だが、両者の相違や溝は意外に大きいから噛み合わせるのはまさに「格闘」である。しかし、この「格闘」から互いに新たな発見が生じることを私は何度も経験してきた。

以上4ステップをまとめると、「具体・個別・記述」から「抽象・一般・分析」へと転換し、その転換地点から再度「具体・個別・記述」を見直し、さらにより高度な「抽象・一般・分析」へと転換……というサイクルを描くことになる。この「対話」法は、博士学位の分類とも関係するので補足しておこう。博士学位は「A 学術研究博士」と「B 専門職博士」とに大別できる。Aは大学ないし研究機関の研究者の基礎資格であり、Bは多様な専門職の人材が研究を推進し、得られた高度な知識や技能で職業世界に貢献する能力を証明する。4ステップで言えば、Aは「対話」があるにしても主にアカデミックな世界での②と③のやり取りが大部分であるのに対して、Bは①～④全段階のサイクルになると言えよう。

日本の博士学位制度が世界の先進国と比べて劣っているのは、博士課程全体の量的拡大が十分でないことのほかに、さまざまな職業分野での知的発展をもたらすBが制度として育っていないことに最大の原因がある。それは高等教育政策の乏しさと、職業社会での人物評価が年功や業務成績、社内研修、人柄など「個別の諸基準」が慣習となり、海外ほど「普遍的な学位基準」が要請されないという社会全体の仕組みにある。詳しくは今津（2020b）の説明に譲るが、教育の分野ではAの学位名称である「博士（教育学）」（狭義のPhD）でなく、Bの学位名称である「博士（教育）」（広義のPhD）を目指す星槎大学院博士課程は、そうした日本の博士学位制度の後進性を克服する重要な使命を帯びている、とさえ私は考える。

## 2) コロナ禍での「対話の方法」

さて、博士課程1期生として入学した5名の社会人院生のうち、私は神山直子さん（以下「神山院生」と略記）の指導担当となった。50代後半の女性で小学校教員、教育委員会勤務を経て、現在は私立大学講師である。神山院生の承諾を得たうえで、研究のテーマや方法をめぐる「対話」が2020年4～12月の約8ヶ月間にどう展開されたかを抜粋して紹介する。8月までの4ヶ月間についてはすでに今津（2020a）が概略を紹介したので、その後の4ヶ月間も合わせて報告する。この期間はコロナ禍のために「直接対面」が不可能になったので、「対話」をいかなる「方法」でおこなうのが逆に問われた。オンラインを中心にした「通信スタイル」での「対話」の可能性を探ることが喫緊の課題となった。名古屋大学院社会人コースで経験した「通学スタイル」と比較してまとめると、以下のようなになる。

「通学スタイル」では授業中はもちろんその前後でも急な「対話」が可能で、「直接対面」

による相談は回数も時間数も臨機応変の融通性があるが、「対話」という点では実は表面的で断片的な会話に流れやすい面があったことに気づく。これに対して「通信スタイル」では、面談の回数も時間数も限られ、咄嗟に自由な質問対応をする機会の設定は難しいが、それゆえにオンラインでの「間接対面」相談やメール交換が、事前の資料等の準備も踏まえた上でまとまった内容として伝えられるから、広がりや深みのある「対話」となる可能性が大きい。Zoomによる面談では「画面共有」で小レポートや諸資料が提示できるから、文字情報が会話の核になる。文字は思考を整理して掘り下げ、総合化して見通しを得る媒体であるから、社会人院生との「対話」について①～④のサイクルをいっそう実現しやすくさせると感じられる。博士課程の目的は博士論文（以下「博論」と略記）作成であるから、文字媒体による「対話」こそ重要であることを、期せずして再確認することになった。

もちろん、通信制でも年に何回かは「直接対面」のスクーリングが開かれるのが本来である。ただし3～5人といった少人数であれば、Zoomによる「間接対面」は全員が「ミュート」を外して自由に意見交換すれば通常のゼミとほとんど変わらない。コロナ禍の約8ヶ月の経験から判断できることは、博士課程ではZoomとメール+添付ファイルによる「通信スタイル」でほとんど不都合はないということである。神山院生との通信方法を整理すると、選択必修科目のスクーリング（1回3時間）がZoomで2回、個別指導はメール+添付ファイルで2週間に1回程度、Zoomによる面談（1時間～1時間半）が月に1～2回程度で、平均すると毎週1回（約3時間）は何らかの方法で「対話」を繰り返していたことになる。

### 3) コロナ禍での「対話の内容」

そこで肝心なのは「対話の内容」である。4月入学直後にZoomでのオリエンテーション時に発表した研究テーマは「人権の語り部としてのハンセン病回復者『平沢保治』に学ぶ『特別の教科道徳』の教材開発と活用」であった。この発表に先立ち、指導担当となった私にその発表の基となる「科研」（平成30～令和2年）による全国国立療養所調査のまとめとなる長文の草稿（A4判15頁）がメール添付で送られてきた。私は邦画「砂の器」や洋画「ベン・ハー」でイメージだけは描いていたとはいえ、ハンセン病の知識は無かったし、平沢保治の名前も知らなかった。ただ、名古屋大学に勤める前に10年間教えた三重大学教育学部では、教育社会学の他に教員養成で重要な「同和教育」を担当したので「差別と人権」問題をそれなりに勉強はしていた。それだけに、神山院生の研究テーマとは響き合うだろうという予感は抱いた。「対話」が成立し持続するには「共感」の要素を不可欠とする。まずは「文字資料」であるこの草稿をどう受け止めるかを考えることから「対話」がスタートした。

(1) 問題意識の背景は了解できた。勤務地である東京都東村山市内に国立療養所多磨全生園がある関係からハンセン病回復者との交流が芽生え、なかでも平沢保治氏（以下「平沢」と略記）と20年近い関係が続いている。「自分の語りを記録として残してほしい」と本人（現在93歳）から託されているので、それに応えたい、人権教育や道徳の教材にしたい—この問題意識は揺るぎないものと感じられた。

(2) 私は問題の重さに身を正し、啓発される一方であるが、学術研究論文に仕上げるには

何らかの「一般化された視点や概念ないし枠組み」が理論化にとっても必要、と思われた。

(3) 研究テーマに含まれる課題が広範で、焦点を明確にしないと論文構成ができないと感じられた。④ハンセン病問題の「歴史」的検討、⑤「語り部」となったハンセン病回復者の「個人史と社会史」、⑥「語り」の仕組み、⑦「語り」から紡ぎ出される「人権」メッセージの内容、⑧そのメッセージ内容を「道徳」教育さらに「人権」学習にどう生かすか—これら五つのどの課題にどのように取り組むのかを聴きたい。

(4) 「道徳」と「人権」を結ぼうとしているが、両者を並列させるのではなく、一方を前面に出せば、異なる議論が立体的に構造化されるのではないか。「人権」を前面に出せば、ハンセン病と共にグローバルで幅広く大きな課題となるが、「道徳」なら日本国内の学校教育課題に限られる課題になるように思われる。

(5) 私自身が強く関心を抱いたのは「語り部」という用語である。聞き慣れているとはいえ、学術研究の文脈に置くと分析対象として新たな意味合いを帯びてくる。歴史学、民俗学、文学の研究成果は別にして、『語り部』の教育学がこれまで欠落していたのではないかと感じられた。その点に院生自身はまだ気づいていないかもしれない。

以上の五点すべてをコメントとしてメール返信したところ、神山院生からは(3)～(5)に関するメール回答が届いた。

『科研』報告として④と⑤を日本ハンセン病学会で発表したい。他方、長崎の原爆ホームでは入所する被爆者の高齢化が進み、児童生徒がその体験を聴く最後の機会が近づいている。『原爆体験記』を基に、被爆者の「語り」と重ね合わせながら、世界平和を実現しうる地球市民を育成するための人権教材の作成について、英語と国際理解教育が専門の仲間と次の共同『科研』としてスタートさせるところである」と。

この回答に対する私のメール再返信は次の2点である。第1に、海外協力者と共に人権教育を検討するのなら、ハンセン病問題も世界的な人権課題であるから「人権」を前面に出してグローバルに捉えるべきだろう。しかも、世界的な見地から日本の道徳教育における人権の扱いも問い直すことができるはずで、④と⑤の展望が得られるに違いない。第2に、では⑥をいかに解き明かすか？「語り部」は文字文書が確立していない古代王権にとっての重要な役目である。「口承」では「語り」に対する「聴き手」が存在し、音声のことばを通じた両者の関係性という把握が必要ではないか？

以上のようにスタートした「対話」の内容は、④と⑤へのこだわりを残しながらも⑥と⑦に集中していった。日本ハンセン病学会大会はコロナ禍で延期されたために、同学会誌<sup>1)</sup>の投稿論文をまとめること、その骨子を10月の「秋の研究発表会」で報告することが当面の目標となったからである。神山院生からは諸種の資料と共に平沢に関する多くの情報が送信されてきた。私も平沢(1997)の著作や平沢ほか(2005)監修のビデオ教材を見ることで遅まきながら知識を得るに至り、もっと早くに平沢を知っておけばよかったと強く思った<sup>2)</sup>。

春から夏にかけての「対話」のなかで、研究テーマ設定にとって重要な三つの論点に私は気づいたので神山院生に伝えた。

(ア) 平沢と20年に及ぶ交流があり、その「語り」を記録に残すことを託されているから

平沢の個人史をまとめたい気持ちは理解できるが、個別具体的な個人事例だけでは博論としては基礎作業に止まるだろう。いずれ④と⑤に関する人権教育の教材研究という一般的課題の探究に向かうわけだから、平沢の個人史は博論の一章分（小テーマ）に位置づけながら、博論全体の構想（大テーマ）を明確にすべきではないか。

(イ) 全国の国立療養所でおこなった「科研」調査の追加資料が送られてきたなかに、沖縄の「語り部」のインタビューで注目すべき記述があった。「(おばあさんたちにお話を一緒に会場を出るときに)『そういう話なんだけどね、だけどね』というふうに、皆言うんですよ。……ハンセン病に対する考え方は間違いですよという内容で話をしても、……今まで自分たちが考えていたものが正しいんじゃないのかなという思いが蘇ってくるのです。『でもね、でもね』……」。さらに、平沢に対する追加インタビュー記録にも見落とせない発言があった。「話していて話し応えがあるのは、求めていることに触れれば、素直に話せば必ずうなずき拍手を送ってくれるんだよ。」要するに、これらの述懐から「語り」というのは「聴き手」がいてこそ成り立つことに改めて気づかされる。つまり、「語り部」とその「語り」だけに注目するのは不十分で、「聴き手」の存在を含めて両者の関係性に着目しながら教材化を検討すべきである。その際に「コミュニケーション」という術語を使ってはどうか。もし「『語り部』の教育学」を展開するとすれば、「『語り部』と『聴き手』のコミュニケーション」が大きな柱になる、と私は考えついた。

以上二つの論点についての「対話」から、神山院生は春段階の研究テーマに修正を加えて次のように博論全体のテーマ表現を変えた。「人権教育の教材開発に関する『語り部』によるコミュニケーションの研究」。平沢はそのなかの一章分として「語り部」事例として位置づけられた。さらに神山院生は「聴き手」の存在を常に意識する「語り部」として「聴き部」という造語を編み出し、平沢の「語り」の特徴として、「聴き手に応じた語り」「聴き手を『人権を守る継承者』として育てる語り」だと本質的な指摘に至った。これらが秋の研究発表会の内容となった。

(ウ) 第3論点は、時系列的には三つのうちの最初に浮上したもので、初夏の頃に神山院生から紹介され、平沢がコロナ禍について公的発言をしたという最新情報に拠る。博論構成にとってもきわめて重要な論点であると私は判断したので、次に独立させて述べたい。

## 2. コロナ禍を通してハンセン病問題を捉え直す

### 1) ハンセン病回復者によるコロナ禍へのメッセージ

コロナ禍が大きな社会問題化した2020年5月初旬に、東村山市のウェブページに平沢は子どもたちへのメッセージを寄稿した。神山院生から伝えられた私はさっそく同ページを検索した。

東村山市の小学生・中学生の皆さんへ

東村山市の小学生・中学生の皆さん、こんにちは。学校が休みで毎日どうしていますか？

それぞれが、宿題やテレビやゲームなどに過ごされていると思います。でも、新型コロナウイルスには人間は絶対に負けません。手を洗い、うがいをし、マスクをかけ、大勢のひとがあつまるところに出かけない事が新型コロナウイルスにとって一番怖いことですし、治療薬やワクチンも作られる事は間違いありません。わたしはハンセン病のために68年間、らい予防法という法律に縛られて柵の11万坪の中に閉じ込められていましたが、資料館をつくり、講演会などを行い、公然と社会に出られ、家にも帰れるようになりました。

それに比べれば、新型コロナウイルスはまだわずかな時間しかたっておりません。でも、油断は禁物です。病気とは自分自身との戦いです。自分に打ち勝って学校にも早く戻り、サッカーや野球やテニスなど、いろいろなスポーツや遊びもできるようにいたしましょう。家にこもりがちな皆さん。元気を出して、耐え抜きましょう。私たちに明日があり、未来があります。

2020年5月3日

平沢 保治

このメッセージに私は次のような疑問を抱き、その解答を考えた結果を神山院生に伝えた。

①なぜハンセン病回復者がコロナ感染状況について発言するのか？

細菌（らい菌）によるハンセン病と未知の新型ウイルスによるコロナ感染症とは病原の性質を異にするとはいえ「感染症」として共通するから、体験者として語るのは自然な流れかもしれない。1943年にアメリカで治療薬プロミンの有効性が報告され、終戦直後の1946年に日本でもプロミンの合成に成功、1953年にはプロミンをより精製したDDSが国産化されて治療は飛躍的に進んだ。社会復帰が出来るようになったにも関わらず、療養所への強制的終生隔離政策がその後も1996年の「らい予防法」廃止に至るまで50年間も続いたところに疑いようのない人権抑圧があった。長年に亘る苦痛を体験した平沢だからこそ、今回のコロナ禍に対して「治療薬やワクチンも作られる」、「私たちに明日があり、未来があります」と確信をもって語っている。常に「語り」の対象者とその置かれた状況をどう理解するかを念頭におく平沢ならではのコロナ禍でのメッセージである。

②「病気とは自分自身との戦い」とはいかなる意味か？

詳しい叙述が無いので精確には分からないが、①の延長上で考えるなら、感染症に罹ったのは自分が悪いと自らを責めてみたり、病状は良くならないと弱気になったり、将来に悲観して自暴自棄になったりする否定的な「自分自身」に陥ることのないように、「戦い」という表現をあえて提起したに違いない。

③なぜ小・中学生に語りかけるのか？

治癒したハンセン病患者をなお強制的に終生隔離する誤った政策を二度と繰り返さないようにと訴える対象は、何よりも次の世代を担う青少年である。平沢はこれまでも多くの青少年に対して「語り部」を続けてきた。同じように、100年に一度あるかないかの新型ウイルス感染症を初めて経験する若い世代が挫けずに立ち向かえるように勇気づけたいという想いから、休校などで戸惑っている小・中学生へのメッセージになったのであろう。

## 2) 「共に生きるいのち」と「隔離」

以上三つの問いと答えに関して、神山院生からは「感染症の人類史という視点から、新型コロナとハンセン病との関係をさらに考えたい」との返信が送られてきた。さらに「対話」を繰り返していくなかで、神山院生と一致した新たな知見は以下の3点である。

### (1) 「語り－聴く」の両面性

辛い不当な仕打ちを受けたとストレートに感情的・攻撃的に語っても、「聴き手」は「もう聴きたくない」と逃げていくかもしれず、啓発は失敗するかもしれない。あくまで「事実」を淡々と、共に生きている聴き手を包み込むような「語り」でないと、啓発は実現できないだろう。つまり「語り部」の聴く力と「聴き手」の聴く力の二重性を念頭に置き、「語り部」にとっては「語り－聴く」の両面性を備えてこそ、啓発力を発揮するに違いない。

### (2) 『共に生きる』いのちの大切さ

さらに感染症対策でもよく言われる「いのちの大切さ」という文言についても反省を迫られる。当然のように使われる「いのちの大切さ」は「一人ひとりのいのち」という個人に分散した孤立的イメージで受け止められやすい。むしろ「いのち」は共に生存してこそ「いのち」を達成できるという前提が不可欠である。すなわち『共に生きる』いのちの大切さ」という文言で正しく認識すべきである。この認識こそ「人間の尊厳 dignity」にはほかならないだろう。にもかかわらず、前半の「共に生きる live together」がなぜ欠落するのか。自明の前提だからか、そうではなくて「共に生きる」ことができない「不公正 injustice」な現実がさまざまに存在するからではないのか。「共に生きるいのちの大切さ」という究極の価値を破壊してきた一つの代表例がハンセン病者の過酷な歴史であった。発症すると、共に生きる家族・親族・郷里・友人からも無理やりに引き離されたからである。

### (3) 「隔離」の意味と新型コロナ感染者に対する差別

新型コロナのPCR検査で陽性の判定が出ると、入院または施設に「隔離」となる。この隔離は同じ名称でもハンセン病者の隔離とは全く異なる。前者は感染力が強く「一時的医学治療または経過観察」であるのに対して、後者は感染力が弱いにもかかわらず日本では長期間の「社会的強制終生隔離」とされたからである。神山院生による平沢への追加インタビューでも、この相違について話題になった。現在のコロナ禍での隔離を念頭に置けば、ハンセン病者の隔離の理不尽な差別性が浮き彫りになる。全く異なるとはいえ、今も昔も「感染症」感染者の「隔離」ということばにはどこか「排除」のニュアンスがつかまとう<sup>3)</sup>。現代の新型コロナ感染に対する人々の反応は、ハンセン病に対する伝統的な人々の反応とかなり類似していることに思い至る。偏見や排除の仕組みが基本的に共通しているからである。それでは、病気への正しい知識が得られたとしたら偏見や排除が完全に無くなるかと言えば、そうとも言えない。表面的な「認知レベル」ではなく、深い「情動レベル」の問題が残るからである。沖縄のおばあさんたちの「でもね、でもね」という反応と重なる。こころの奥に残存する「排除」の意識を払拭するには、やはり「共に生きるいのちの大切さ」という根源的な思考・感受性・信念の体得が必要になるだろう。平沢のメッセージはハンセン病問題の当事者として、それが現在の新型コロナ問題にも直結する古くて新しい問題であることを訴えて

いる。それだけに、医学誌である『日本ハンセン病学会雑誌』に投稿する神山院生の原稿では、「感染症と社会的反応」を柱にして、コロナ禍へのメッセージから始めて、平沢のハンセン病回復者としての個人史を辿り、「語り部」としての特徴を分析し、感染症に関する社会啓発への具体的提案で締めくくる、という論旨の流れが考えられる。

以上、社会人院生との「対話」について約8ヶ月間の中間報告を述べてきた。神山院生との「対話」は今後も続いていく。『「語り部」と「聴き手」のコミュニケーション』をはじめ、ハンセン病だけでなく被爆や公害、大地震などで被害を受けた現代の「語り部」の「語り」を次の世代へいかに継承していくか、その原理と具体的な方法は何か、人権教育にいかに関わり込めるかなど、それこそ『「語り部」の教育学』の諸課題にほかならない。それは思いがけず私自身の研究テーマともなりつつある。このように豊かな実りをもたらせてくれるだけに、私は社会人院生との「対話」を止められないのである。

## 補 注

- 1) 『日本ハンセン病学会雑誌』は医学誌でありながら、ハンセン病をテーマにするだけに、その歴史や国際比較、療養所生活、社会啓発関連など人文・社会科学系の論文も掲載されている。事務局は平沢が居住する多磨全生園内に置かれている。
- 2) 平沢保治は1927年茨城県生まれ、93歳。13歳で発病、14歳で多磨全生園入園、戦後はハンセン病患者・回復者の運動、地域の障害者運動にかかわる。らい予防法下を生き抜いた一人として、いのちの尊厳をテーマに子どもから大人まで、また看護・福祉を専門とする人たちに対する「語り部」となる。ハンセン病資料館運営委員、多磨全生園入園者自治会長などを勤め、東村山市民栄誉賞などを受賞。
- 3) 実際に全国各地での「排除」の事実が次々と報道されている。例えば愛媛県の事案では、「陽性」と判定された人物をのしる中傷のピラがまかれ、東京都の事案では、外国人留学生在が街なかで突然「外国人は嫌いだ、コロナなのに来るな」という暴言を浴びせかけられた、など（日本テレビ系・朝のワイドニュース「スッキリ-感染者らが語る差別の実態-」2020年7月29日放送）。青森県の事案ではPCR検査で「陰性」だった東京都の男性が墓参りのために青森市の実家に帰省した際に、「なんでこの時期に東京から来るのか……」と中傷する手書きの紙が玄関に置かれていた（『毎日新聞』2020年8月12日）、など。

## 引用文献

- 平沢保治（1997）.『人生に絶望はない-ハンセン病100年のたたかい-』. かもがわ出版.
- 平沢保治ほか監修（2005）.『未来への虹-ぼくのおじさんは、ハンセン病-』[アニメ教材DVD]. 法務省人権擁護局.
- 今津孝次郎（2020a）.「実践のことばと学術研究のことば-社会人院生との対話-」『星槎ジャーナル』. 星槎大学大学院ウェブページ（2020年6月23日）.
- 今津孝次郎（2020b）.「教育分野における博士課程の諸問題と諸課題-星槎大学大学院『博士（教育）』の新たな構築を目指して-」『星槎大学大学院紀要』. 第2巻第1号, pp.1-36.